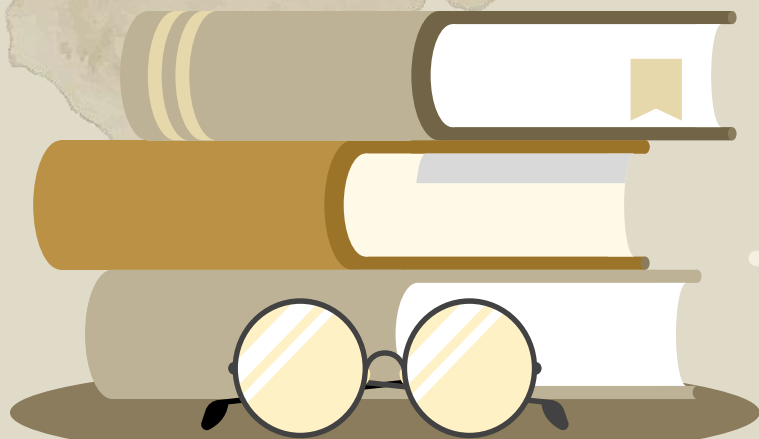


社会福祉士 としての 生涯研修

公益社団法人日本社会福祉士会
生涯研修センター企画・運営委員会



目次

P3 ～ ①生涯研修制度とは

P16～ ②認定社会福祉士制度について

P24～ ③生涯研修制度の体系

P31～ ④スーパービジョン

① 生涯研修制度とは

はじめに

生涯研修とは？



◆生涯にわたって行う研修の総称

➤ 誰が？

都道府県社会福祉士会に所属する会員

➤ 何のため？

倫理綱領に基づいた相談援助活動を行うことができるよう、
必要な知識・技術の専門性と倫理性を常に向上させるため

社会福祉士とは？

社会福祉士の倫理綱領

<前文>

- われわれ社会福祉士は、すべての人が人間としての**尊厳**を有し、**価値**ある存在であり、**平等**であることを深く認識する。われわれは**平和**を擁護し、**社会正義**、**人権**、**集団的責任**、**多様性尊重**および**全人的存在**の原理に則り、**人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現をめざす**専門職であり、多様な人々や組織と協働することを言明する。
- われわれは、社会システムおよび自然的・地理的環境と人々の生活が相互に関連していることに着目する。**社会変動が環境破壊および人間疎外をもたらしている**状況にあって、この専門職が社会にとって不可欠であることを自覚するとともに、**社会福祉士の職責**についての**一般社会および市民の理解を深め、その啓発に努める**。

<つづき>

- われわれは、われわれの加盟する国際ソーシャルワーカー連盟と国際ソーシャルワーク教育学校連盟が採択した、次の「**ソーシャルワーク専門職のグローバル定義**」（2014年7月）を、ソーシャルワーク実践の基盤となるものとして認識し、その実践の拠り所とする。

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと開放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

この定義は、各国および世界の各地域で展開しても良い。（IFSW；2014.7.）

- われわれは、**ソーシャルワークの知識、技術の専門性と倫理性の維持、向上が専門職の責務**であることを認識し、本綱領を制定してこれを遵守することを誓約する。

社会福祉士及び介護福祉士法 第2条

第28条（=社会福祉士登録簿） の登録を受け、
社会福祉士の名称を用いて、



専門的知識及び技術をもって、

身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者

なぜ生涯研修？

社会福祉士の責務



- 社会福祉士資格の取得は、
＝専門職としてのスタートラインに立ったところ
- 今日の社会福祉を取り巻く状況は日々変化し続ける
- クライエントに対して、適切な支援を行うことは、
資格を取得した当時の知識のままではできない



- 社会福祉士として、常に新しい知識や技術、高い倫理性
を身につけ、自らの専門性を向上させていく必要がある

- 地域住民や他の専門職から信頼を得るため、
社会福祉士の名称と役割が社会に定着し、
社会福祉士が、社会福祉士の資格に
自信と誇りをもち活躍することが大切



社会福祉士の力量を向上させることが必要
そのために研修を重ねることが必要

- 専門職である社会福祉士は、研鑽をしていることを自身が知っているだけではなく、社会に対しても研鑽を重ねて専門職の責務を果たしていることを示す必要がある
- 社会福祉士の公的任用に向けては、力量の担保を形として示す必要がある
 - 生涯研修制度はその方法のひとつとなる
 - 専門課程の課程修了認定申請は、自身が研鑽を重ねていることを示す根拠となる



生涯研修は…

- 会員にとって、常に専門性の向上と自己研鑽に努めるための手段
- 会員は研修計画を立て、これに基づき、自主的・主体的に研修に努め、専門性を維持・向上させることが求められている



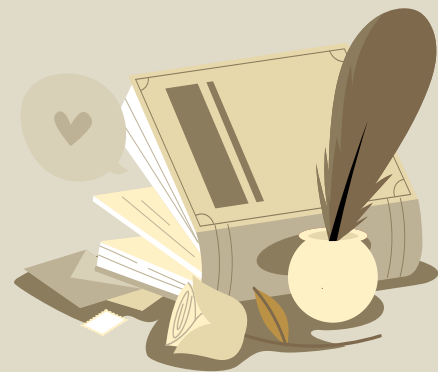
法的根拠・職能団体としての倫理 等

社会福祉士及び介護福祉士法

◆資質向上の責務

➤ 第47条の2

社会福祉士又は介護福祉士は、
社会福祉及び介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の**変化に適応するため**、
相談援助又は介護等に関する**知識及び技能の向上に努めなければならない**



社会福祉士の倫理綱領（日本社会福祉士会）

◆ 倫理基準

- IV 専門職としての倫理責任
 - 1. （専門性の向上）



社会福祉士は、最良の実践を行うために、
必要な資格を所持し、専門性の向上に努める

社会福祉士の行動規範（日本社会福祉士会）

Ⅳ 専門職としての倫理責任

1. （専門性の向上）

社会福祉士は、最良の実践を行うため必要な資格を所持し専門性の向上に努めなければならない

- 1－1. 社会福祉士は、研修・情報交換・自主勉強会などの機会を活かして、常に自己研鑽に努めなければならない
- 1－2. 社会福祉士は、常に自己の専門分野や関連する領域の情報に精通するよう努めなければならない
- 1－3. 社会福祉士は、自らの実践力を明らかにするために、専門性の向上に合わせて必要な資格を取得しなければならない

公益社団法人日本社会福祉士会 定款

➤ 第5条（目的）

社会福祉士の倫理を確立し、
専門的技術を研鑽し、
社会福祉士の**資質**と
社会的地位の向上に努める



② 認定社会福祉士制度 について

生涯研修制度 と 認定社会福祉士制度

生涯研修制度

社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、
倫理及び資質の向上のため、
生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する制度



認定社会福祉士制度

高度な知識と卓越した技術を用いて、
個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力
を有する社会福祉士としての**キャリアアップを支援する**
仕組みとして**実践力を認定する制度**

	生涯研修制度	認定社会福祉士制度
対象者	すべての会員 (実践をしていない人も含む)	実践者である社会福祉士
目的	自己研鑽の継続性を確保し、 研修を通じて会員相互の連携 を図ることによって、会員及び 本会の力量を向上していくこと	習得した実践力を担保 すること
運営	日本社会福祉士会	認定社会福祉士 認証・認定機構(第三者機関)

認定社会福祉士制度の種類（2種類）

認定社会福祉士

法の定義に定める相談援助を行う者であって、**所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し**、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者

認定上級社会福祉士

法の定義に定める相談援助を行う者であって、福祉についての**高度な知識と卓越した技術**を用いて、倫理綱領に基づく高い倫理観をもって個別支援、連携・調整及び地域福祉の増進等に関して**質の高い業務を実践**するとともに、**人材育成において他の社会福祉士に対する指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行う**ことができる能力を有することを認められた者

	認定社会福祉士（〇〇分野）	認定上級社会福祉士
活動	- 所属組織における相談援助部門でリーダーシップを発揮 - 高齢者福祉、医療など、各分野の専門的な支援方法や制度に精通し、他職種と連携して複雑な生活課題のある利用者に対しても、的確な相談援助を実践	- 所属組織とともに、地域（地域包括支援センター運営協議会、障害者自立支援協議会、要保護児童対策協議会等）で活動 - 関係機関と協働し、地域における権利擁護の仕組みづくりや新たなサービスを開発 - 体系的な理論と臨床経験に基づき人材を育成・指導
役割	- 複数の課題のあるケースへの対応 - 職場内のリーダーシップ、実習指導 - 地域や外部機関との窓口、緊急対応、苦情対応 - 他職種連携、職場内コーディネート等	- 指導・スーパービジョンの実施 - 苦情解決、リスクマネジメントなど組織のシステムづくり - 地域の機関間連携のシステムづくり、福祉政策形成への関与 - 科学的根拠に基づく実践の指導、実践の検証や根拠の蓄積
分野	高齢、障害、児童・家庭、医療、地域社会・多文化	自らの実践に加え、複数の分野にまたがる地域の課題について実践・連携・教育

認定社会福祉士・認定上級社会福祉士を 取得するには

認定社会福祉士	認定上級社会福祉士
1. 法に定める社会福祉士資格を有する 2. 職能団体の正会員 3. 相談援助実務経験が、社会福祉士を取得してから5年以上あり、且つこの間、原則として社会福祉士制度における指定施設および職種に準ずる業務等に従事していること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受ける分野での経験は、2年以上あること 4. 上記、実務経験の期間において、別に示す「必要な経験」があること 5. 次のいずれかの研修を受講していること ア. <u>認められた機関での研修（スーパービジョン実績を含む）を受講</u> イ. <u>認定社会福祉士認定研修を受講</u>	1. 法に定める社会福祉士資格を有する 2. 職能団体の正会員 3. 認定社会福祉士の認定をされている 4. 相談援助実務経験が認定社会福祉士を取得してから5年以上あり、且つこの間、原則として社会福祉士制度における指定施設および職種に準ずる業務等に従事している 5. 上記、実務経験の期間において、別に示す「必要な経験」があること 6. 認められた機関での研修（スーパービジョン実績を含む）を受講 7. <u>定められた実績がある</u> 8. 基準を満たした論文発表または認められた学会における学会発表をしている 9. 試験に合格する

認定社会福祉士取得ルート

共通専門研修、分野専門研修は機構が認証した研修で、大学や職能団体等が開催しています。

認定社会福祉士登録

認定社会福祉士認定申請・審査（実務経験5年以上、定められた実績を評価）

認定社会福祉士認定研修受講（認定研修受講前の研修履歴（その他科目を含む）と認定研修修了を合わせて研修30単位修了と評価）

研修30単位取得

<内訳>
共通専門研修 10単位
分野専門研修 10単位
SV実績（受） 10単位

・SV実績（受）
・共通専門研修
・分野専門研修
合計6単位取得

（SV（受）2単位は必須）

2017年度特別研修
受講対象者
12単位相当

・SV実績（受）
・分野専門研修
合計8単位取得

（SV（受）4単位及び
分野専門2単位は
必須）

生涯研修制度
基礎課程修了
共通専門研修
10単位取得

・SV実績（受）
・SV実績（する）
合計6単位取得

認定医療ソーシャルワーカー
↑
協会認定研修
180ポイント
12単位相当

・SV実績（受）
・SV実績（する）
・共通専門研修
・分野専門研修
合計8単位取得

（共通専門2単位及び
分野専門2単位は
必須）

スーパーバイザー登録
↑（第4号(1)）
実務経験10年以上
スーパービジョン研修修了
10単位相当

・SV実績（受）
・SV実績（する）
・共通専門研修
・分野専門研修
合計8単位取得

（読替あり）
（SV（受）2単位は必須）

チームリーダー的な
職務経験5年以上及
び相談援助実務経験
10年以上
10単位相当

・SV実績（受）
・SV実績（する）
・共通専門研修
・分野専門研修
・その他科目
合計6単位取得

（SV（受）2単位は必須）

在籍している大学院
で共通専門研修、分
野専門研修、その他
科目で12単位取得

社会福祉士

(1) 日本社会福祉士会
現経過措置移行ルート

(2) 日本社会福祉士会
生涯研修ルート

(3) 日本医療ソーシャルワーカー協会
研修ルート

(4) スーパーバイザー
登録者ルート

(5) ベテランルート
（時限措置）

(6) 大学院（教育基幹）
ルート

通常ルート

認定研修ルート

※「その他科目」は共通専門研修、
分野専門研修へ一部読替が可能。

社会福祉士会が行う認証研修

- 日本社会福祉士会ホームページ「認証研修について」

<https://www.jacsw.or.jp/csw/nintei/index.html>



(HP画面下「社会福祉士会 認証研修リスト (Excel)」をご参照ください)

- 認定社会福祉士認証・認定機構ホームページ
「認定社会福祉士取得ルート」

https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/kojin/shinsei_shinki/documents/nintei_flow.pdf



③ 生涯研修制度の体系

生涯研修制度の体系と課程（2課程）

基礎課程

- 新しく入会した社会福祉士が最初に受講する課程
 - 基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの順に受講し、全てのカリキュラムを修了すると専門課程へ進む

専門課程

- 基礎研修を修了した会員が、さらに研鑽を積むための課程として、自ら立てた研修計画に従い受講
 - 第1期専門課程、第2期専門課程という区切りをもちながら、社会福祉士である限りは研鑽を積み重ねる課程（共通研修と分野研修がある）



生涯研修 制度

基礎課程

基礎研修
I → II → III

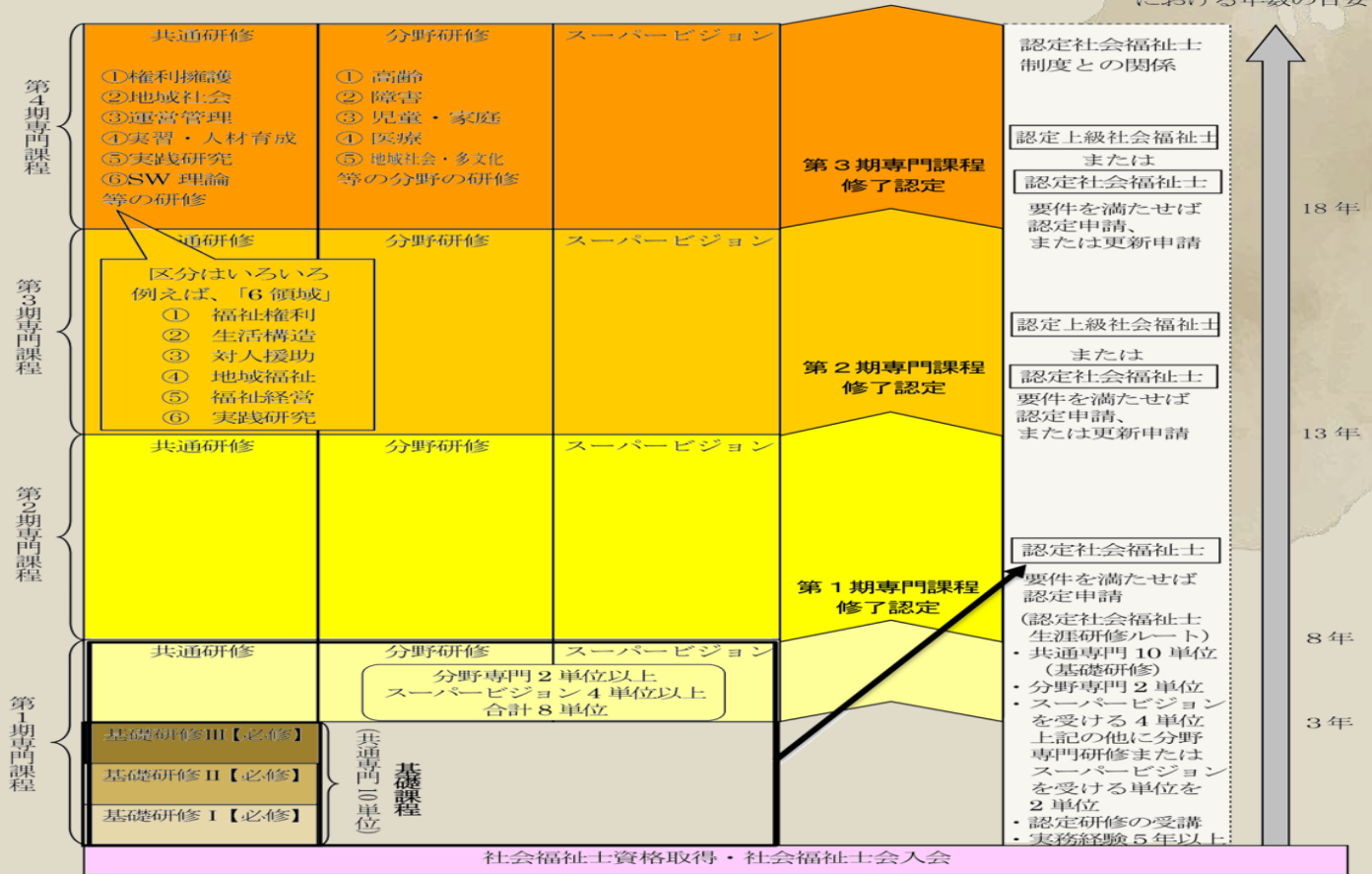
專門課程

共通研修

分野研修



生涯研修制度の体系



基礎課程（生涯研修制度）

ねらい	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につける
到達点	①社会福祉士の倫理綱領を実践に結びつけて理解する ②社会福祉士に共通する専門性の基礎を身につける ③相談援助の実践モデルをふまえた実践ができる ④スーパービジョンについて理解ができる ⑤実践力や専門性を高めるために自己研鑽ができる ⑥実践研究の基礎を身につける
受講方法	原則、所属する都道府県社会福祉士会で受講
単位	・基礎研修Ⅰ～Ⅲまで修了 ・「認証された研修10単位」 ・「生涯研修制度独自の研修・実績3.5時間」 ・認定社会福祉士の認定申請に必要な「共通専門科目10単位(8科目)」をも満たすことになる



- ◆ 基礎研修Ⅰ～Ⅲを6年間で修了できなかった場合
 - 基礎研修の期間延長は、生涯研修制度上での扱いと認定社会福祉士制度上での扱いが異なる
- 生涯研修制度上は、期間延長できる期間の年限を定めていないため、基礎研修Ⅰ受講開始から、基礎研修Ⅲ修了までの期間に制限はない
- 認定社会福祉士制度上では、基礎研修Ⅰの受講開始から6年度以内に修了することが必要（6年度を超えると認定社会福祉士制度の単位対象とはならない）
 - 基礎研修Ⅰは、受講開始から長くても4年度以内（期間延長3年度間まで）に修了することが必要

専門課程（生涯研修制度）



2種類	①共通研修: 社会福祉士として共通に必要な内容 (権利擁護、地域、運営管理、実習、人材育成、実践研究) ②分野研修: 特定の領域による専門的な内容 (高齢、障害、児童・家庭、医療、地域社会・多文化)
受講要件	・ 基礎課程を修了してからの受講 ※基礎課程修了前でも、受講要件を満たせば受講は可能 ※研修単位が認められているものは、基礎課程履修期間中に受講を修了した研修単位を第1期専門課程の研修単位とすることも可能
研修単位	1期あたり35単位で修了
研修	① 認証された研修 ～ 認証研修、制度研修、スーパービジョン ② 独自の研修 ～ 研修、講師、学会での報告・参加、会活動

④ スーパービジョン

スーパービジョンの実績



専門研修	認定社会福祉士認証・認定機構が定める方法で行う
受講要件 (スーパーバイザー)	・ 社会福祉士資格があり、相談援助実践を行っている → 自身で行う相談援助実践について、実際にスーパービジョンを行うため
研修方法	・ 登録されたスーパーバイザーとスーパービジョン契約を結ぶ
単位	・ 個人スーパービジョンは、1年間に6回以上、1回あたり1時間以上行うことで2単位(1区分)となる → 認定社会福祉士申請は、通常ルートでは10単位必要＝5年間(5区分)
開始までの 手続き	① 認証・認定機構ホームページ上の「スーパーバイザー登録者リスト」から、お願いしたいスーパーバイザーの掲載されている連絡先に申し込む ② スーパーバイザーと、これにかかる概算費用、事前面談の目的と日時と場所、職場への手続き等を確認 ③ 事前面談で、スーパービジョン契約書を取り交わす

課程修了認定申請

- 課程の修了に必要な単位を履修したら、
「**課程修了認定申請**」を行う

※基礎課程は、都道府県社会福祉士会を通じて、
「生涯研修制度管理システム」で管理されている
ため、申請は不要



- 申請をすると「課程修了認定書」が発行される

1. 専門課程修了認定申請の単位の対象となる期間

原則、①～③のうち、

申請年度に最も近い日から申請年度の末日まで

①2012年4月1日、②社会福祉士 資格取得日、

③専門課程修了年度の翌日（第1期専門課程以降を申請する場合）

2. 申請方法

生涯研修センターホームページから「課程修了認定申請書」等の必要書類をダウンロードし、日本社会福祉士会に郵送

- ・ 申請期間は、毎年4月1日から6月30日まで
- ・ 申請手数料は、5,000円

■日本社会福祉士会 生涯研修センター ホームページ
「専門課程修了認定申請」

<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/shinsei/index.html>



生涯研修制度の履歴管理について

- 研修を修了した履歴は、日本社会福祉士会生涯研修センターホームページ内「**生涯研修制度管理システム**」で閲覧することができる
- 日本社会福祉士会及び都道府県社会福祉士会主催の研修にかかる修了履歴が閲覧できる
- その他の団体が主催した研修履歴は自分で入力して履歴を管理する
- IDとパスワードは入会時に（システム開始以前からの会員については運用開始時に）個別に通知している
（わからない場合は、都道府県社会福祉士会に問い合わせ）
- 操作方法は、生涯研修センターホームページにある『**生涯研修制度管理システム**』操作マニュアルを確認

基礎研修を受講すると…

- 社会福祉士に**必要な知識や技術**を、系統立ててバランスよく学ぶことができる
- コミュニケーション**能力等がUP**する
- 時間をかけて、自身のケース対応や社会福祉士としての職務を**振り返**ることができる
- 他機関・他分野・他市町村の**情報**を得られる
- 社会福祉士として、ジレンマ等を**共有**できる
- 長期にわたり同じく学ぶ会員同士で、修了後も交流できる**社会福祉士の仲間**ができる



生涯研修を進めると…

- 基礎研修を学ぶことにより、効果的に
認定社会福祉士の認定申請に必要な単位を取得できる
- スーパービジョンを受けることで、
社会福祉士スーパーバイザーと一緒に、自身の実践を
振り返ることができる
- 基礎研修を修了すれば、成年後見人養成研修（成年後見人材育成
研修及び名簿登録研修）を受講することができ、「ぱあとなあ」に
名簿登録する途が開ける
- 研鑽を積んでいることが認められ、社会福祉士会から介護認定審査
会等の各種公的委員会の委員に推薦されやすくなる



まとめ

生涯研鑽を続けることは…

- 自身の知識・技術の向上による、利用者・社会に対するサービスの質の向上だけでなく、
- 自身に対して励みになるメリットがたくさんある！

ぜひご一緒に、生涯研修（基礎研修等）にチャレンジしてみませんか



参考リンク

■日本社会福祉士会 生涯研修センターホームページ



<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/index.html>

- ・生涯研修センターホームページには、日本社会福祉士会主催の研修や都道府県社会福祉士会主催、他団体主催の研修情報等を随時掲載していますぜひ、ご活用ください

□生涯研修手帳



<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/techo.html>

□動画でみる生涯研修制度

<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/about/2023-0613-1127-10.html>



- ▶スキルアップのための方法について
- ▶社会福祉士として成長する魅力に迫る！（先輩社会福祉士より）
- ▶社会福祉士会で目指せること（先輩社会福祉士より）

□生涯研修制度管理システム

<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/system.html>



■日本社会福祉士会ホームページ

□eラーニング講座

<https://www.jacsw.or.jp/csw/eLearning/index.html>

